

# 広聴特別委員会記録

令和5年10月12日

【開催日】 令和5年10月12日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時35分～午後3時35分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 モニター意見に対する議会の考えと対応について
- 2 9月議会報告会について
  - (1) 6月議会報告会における未回答分について
  - (2) 準備等について
- 3 議会だより（ザシギカイ）の原稿について
- 4 その他

---

午後1時35分 開会

---

矢田松夫委員長 それでは、ただいまより広聴特別委員会を開催いたします。

本日の付議事項については、お手元にある内容に沿って進めていきたいと思っております。最初に、付議事項の1番、モニター意見に対する議会の考え方と対応についてです。前回、「議会に対して、若者離れがあ

る。議会が中学校等に出向いてほしい」という意見については、「手法を検討していく」ということです。二つ目、「市役所本庁舎環境改善事業の内部改修は、電動椅子やバリアフリーをどこまでやるのか。障害者や高齢者のためにも、いろいろなピクトグラム、図形を使って、お示しするようなものが必要ではないか。」という意見については、「大変貴重な意見として受け止めますが、執行部への要望と捉え、回答はできません。」という事です。

宮本政志委員 「手法を検討していきます」とありますが、委員長、今後、日程というか予定はどのようにされますか。

矢田松夫委員長 これまで、中学生による議会傍聴がありましたので、基本的には、広報特別委員会と検討していくとしたいと思います。ただ、手法をどのようにするかということは、もし皆さん方で、こういう手法があるんじゃないかという意見がありましたら、お聞きします。

宮本政志委員 今、委員長の答弁に少し違和感があって、広報特別委員会としてというか、広報特別委員会は広報特別委員会の役割の中で、中学校等に出向いてほしいというのを考えればいいし、広聴特別委員会は広聴特別委員会で考えるべきことなんだと思うんですよ。広報特別委員会と話し合うというのは、少し違和感があるね。議会報告会に関して要綱上では毎定例会後だけど、条例は原則2回となっています。なので、何月の議会に関しては議会報告会をするけれども、残りの何月の議会報告会は、例えば、中学校のほうに出向いていくといった手法を広聴特別委員会の中で議論して決めていけばいいことですから、あまり広報特別委員会を交えることないと思うんですけど、いかがですか。

矢田松夫委員長 皆さん方の御意見をください。中学校等に出向いてほしいという意見についての手法について、御意見がありましたらどうぞ。

吉永美子委員 以前も申し上げたと思っておりますが、市民懇談会をこちらからも要請できるようにしておりますので、それを使って進めていくというやり方もあると思います。

宮本政志委員 さっき僕が聞いたのは、今度、特別委員が改選で替わりますから、今の広聴特別委員会で手法を検討していきますとモニターの方に回答するためには、どういうスケジュールで結論を出していくのかということをお聞きしたんです。だから、今日この場で、こういう手法で行いましょうと決めてくれという意味合いではないんです。今後のスケジュールを聞いておかないと、何かずるずるって行って、回答が「手法を検討していきます」とだけになってしまう。一切検討せずに、新しい広聴特別委員会になりましたとなると、いささかよろしくないし、新しい広聴特別委員会に申し送りもしないといけないことだから、スケジュール的なことを聞いたんです。

矢田松夫委員長 今の意見を踏まえて、御意見をください。

吉永美子委員 先ほど、手法としてはこういうものがあるのではないですかと申し上げましたけれども、今度メンバーが替わる中で、モニターの方からも貴重な意見を頂いていますので、次の広聴特別委員会に申し送りとして、「手法を検討していきます」と対応してはどうか。要は、モニターの方に戻しているのです、どのようにしたらできるかを検討していただくように、申し送りをお願いします。

宮本政志委員 まだ、しばらくこの広聴特別委員会は続くわけですね。だから、約2か月間の中で、このことを一切議論せずに、新しい広聴特別委員会に「よろしく申し上げます」というのは、いささか無責任だと思います。だから、今の広聴特別委員会で、モニターの方の御意見に対して、議会が中学校等に出向いてほしいというのものもあるけど、「どのようにしていきますか」、「中学校だけに絞りますか」、「では、このようにし

たらどうでしょう」というように、いろいろな議論をして、今の広聴特別委員会としたら、こういう議論づけしましたよという回答をしないといけないんじゃないですか。一切何もせずに、このまま新しい広聴特別委員会に投げるとするのは、いささかどうかなと思います。

吉永美子委員 すみません、2か月あると言われたので、お聞きします。この委員は、いつまでという認識を持っていいんでしょうか。

河口議会事務局長 この特別委員会は、任期がございません。それで、今回、2年が経過しますので、常任委員の改選が行われますけれども、特別委員の改選は12月議会で行う予定と聞いています。二つの特別委員会については、12月の定例会の途中まで続きます。

吉永美子委員 12月議会の初日が何日だったかを覚えていないですけど、初日で替わることはないですか。

河口議会事務局長 12月議会に変更になる方向で進んでいくとは思いますが、1日に変わるかどうかはまだ決まっておきませんので、11月末までは確実にあるということで、よろしくお願ひします。

中村議会事務局次長 これは、大分前からの意見でしたので、この間に、どんな情報があるのかをいろいろ調べてみました。例えば、船橋市議会であれば、小学生議会見学会、中学生高校生議会見学会、意見交換会をオンラインで開催したり、足利市であれば、中学生の出前授業、消防団との意見交換会をしたりしています。こういうのが手法のうちの一つになってこようかと思います。こういうのを皆さんで議論していただいで、今期という言い方になるかは分かりませんが、少し期間がある間に皆さんで議論しつつ、次の特別委員会に申し送るかどうかは、皆さんで決めていただければと思います。まだもう少し時間があるので、その素材集めをしていただけたらよろしいんじゃないかなと思います。

中島好人委員 今あったように、手法については、他市の具体的な例を参考に検討していくということでは、まずいんですか。

前田浩司委員 各学校のいろいろな事情もあるとは思いますが、この委員会の中で、中村次長から話がありましたように、出前授業という手法が一つ、それ以外については、今は頭の中で浮かばないので、出前授業を進めていくということをもまずは考えていけばいいのかなと思います。

矢田松夫委員長 出前授業などね。ほかにありますか。

宮本政志委員 よく分からないんだけど、それは、今の広聴特別委員会ですらまでやろうという前提で言われているんですか。つまり、吉永委員は、こういう意見がモニターから出たから、次の新しい広聴特別委員会をお願いしますと。これは一つの意見ですよ。私は、「検討する」と出ているんだから、手法を検討して、この広聴特別委員会できちんと議論して、その結果をお伝えしないといけないと言っているわけです。今、あなたは出前授業か何かの手法を言ったわけですよ。それは、今の広聴特別委員会ですらやっていこうという前提で言っているのか、それとも決めたら、次の広聴特別委員会をお願いしますという前提で言っているのか。

前田浩司委員 基本的には、時間がもうないし、学校の事情も当然あると思います。そうすると、やはりこの2か月間のうちで、こういうやり方があるよということは、当然詰めてあげて、次の方にバトンタッチをします。今のこの委員会がするというわけではなくて、この委員会の中で手法をしっかりと詰めていく必要があると感じております。

岡山明副委員長 今後、広聴特別委員会と広報特別委員会とでしっかり連携しながら、学校、子供たちの議会への関わり方を考えてもいいんじゃないかと思います。広聴特別委員会も広報特別委員会も同じ考え方を持っていくと、そういう形で進められたらと思います。

松尾数則委員 広聴特別委員会で手法をまだ検討していないわけですから、例えば、これから他市の内容も含めて検討していったからの話ですよ。

矢田松夫委員長 具体的に検討に入るのか、それまでの話をしていくのか、時間的なことがあるんなら、検討の方法を皆さん方で議論するのか、こういうことをしたいと結論を出すのか。こういう意見も出ました。

宮本政志委員 先ほどの前田委員のように、たしかに、学校が絡んでくると、急に今月や来月早々にやろうというのは、物理的になかなか難しいところが出てくるんだけど、やろうと思えばすぐにでもできる手法もあるかもしれないから、そういったところも踏まえた議論をしていかないといけないと思いますよ。

矢田松夫委員長 それを出してくれと言ったんです。時間的なものがあるなら、方向性だけを示して、今日のところはそういった結論を出していくと。2通りの方法がありますが、皆さんどうですか。相手があることですから、方向性だけを示していくのか、中身の議論をしていくのか。御意見ください。議会が中学校等に出向く手段についての意見がいろいろ出ました。たくさん出ました。次長からも参考意見を頂きました。それを具体化するのか、新しい委員会に申し送るのか、それとも、次に、広聴特別委員会を開いて、さらに一步前へ進めていくのか。いろいろな方法があります。手法が出ましたが、あとはどう具体化するのか。

中島好人委員 どちらの方向にするかじゃなくて、やれるところまではここで責任を持って進めていく必要があるんじゃないかと思います。中学校にと言うんだけど、その前の意見でも、議会に対して若者離れがあると。これも重要な問題です。どうしたら若者や生徒たちに関心を持ってもらえるか。その辺のところは、次長が言ったように、他市の具体的な例も参考しながら、いきなり次ではなくて、やれるところまではやって、

煮詰めていく必要があるんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 スケジュール的なことを具体的に言ったね

宮本政志委員 吉永委員、先ほど、今月ぐらいで新しい広聴特別委員会に替わるかどうかの時間が見えないから、「検討してください」と次の新しい広聴特別委員会に申し送ればと言われたのか、それとも、ここで議論せずに、この回答は新しい広聴特別委員会でやってくださいという意味で言われたのか。そこが分からんのよね。そうすると、私と中島委員は、手法を検討していきますと回答を出すということで、新しい広聴特別委員会で具体的に手法を検討してもらったということではない。私らは、これは議論していきましょうよと、中島委員も言っているんですよ。あとは、ほかの人が、どうするかを決めていかんことには始まらん。新しい広聴特別委員会で手法を検討してもらいましょうとするのなら、手法をどうしますかなんて、今後私たちが議論する必要がないですよ。この委員会で、方向性をどうしていくのかを進めていくのが先じゃないですかね。

吉永美子委員 先ほど「いつまでですか」と確認したのは、常任委員会と一緒にだと思っていたからで、何かしら動こうと思ったら、11月いっぱいはあると認識しています。手法としては、この委員会がやるとかやらないとかという以前に、せつかく市民懇談会があるから、使ってやられたらどうですか、でも、時間がないから、こういうやり方もありますということを議論した中で、次に申し送りと言ったわけです。ただ、時間的にもう少し余裕があると分かったので、どんなことがあるかということも議論して、できるものがあれば11月でできるといいと思っています。

矢田松夫委員長 どんなことができるのかは、今日、議論します。

岡山明副委員長 任期があるから微妙です。この委員会で、中学生による傍聴

では、1校だけですよね。各年間通して定例会が4回あると、市内全部の中学校4校を傍聴席に呼ぶことになる。（「それは、広報特別委員会やろ」と呼ぶ者あり）広聴特別委員会ではなかったですかね。広報特別委員会がやっているんですかね。議会について理解していただくような取組としては、そういう形しかない。例えば、中学校に議会が出前授業するとなると、次の広聴特別委員会が行うことですよね。手法となると、今回の広聴特別委員会ではなくて新しい広聴特別委員会で推進となるから、具体的に、方向性や手法を決めたとなると、次の委員がどう思うかなと思いました。

宮本政志委員 委員長、きちんと進めてください。さっき、手法を検討していきますという回答で、あとは新しい広聴特別委員会に手法を検討してくださいと申し送りするのなら、この委員会で検討する必要がないと言っているんです。そこは、この委員会で議決しないと。そうではなくて、吉永委員も私も中島委員も同じことを言っています。手法をきっちり検討して、もし、今の広聴特別委員会でできることがあるのならば、できることをやりましょう、できなかつたら、こういう手法を検討しましたよということで、次の新しい広聴特別委員会に申し送りしましょうと、我々3人ともが同じこと言っている。残りの3人の方が言わないからいけないんです。委員長、委員会をきちんと進めてもらわないとおかしいですよ。手法の話に入るからそうなるんです。

矢田松夫委員長 意見が出た後でやります。意見が出ないとできん。

前田浩司委員 回答欄には、「手法を検討していきます」としていますが、学校側の事情もあるので、まず、学校等との情報交換を進めていきつつ話を進めていって、次の広聴特別委員会で、それをさらに煮詰めていただくと。手法を検討するというのに、どうもこだわっておられるような気がしますので、状況を調査して、学校との協議を検討しますとかという表現にしては……（発言する者あり）

中村議会事務局次長 一応、少しお伝えしますが、ここにある議会の考えと対応というのは、皆さんが前回まで議論された結果です。そこを少しお間違えないように。私が考えたものではありませんから、そこだけ認識していただいたほうがいいかなと思います。

矢田松夫委員長 だから、対応だけで終わるのかというんじゃないくて、さっきから議論になっているのは、今後どうしていくのか、どのような手法があるのかというのを、任期までに……

中村議会事務局次長 今、前田委員がしきりに学校とおっしゃっているんですけど、私がさっき言ったのは、あくまで他市の例であって、そういうことを、皆さんがこれから任期の間でずっと検討していくのか、せずにおくのかというところを、宮本委員、中島委員、吉永委員がおっしゃっているのではないかと思います。様々な手法が考えられると思います。残りの任期、一応形式上は特別委員会なので、目的を達するまではずっとあるわけで、先ほど局長からも説明があったように、一応は11月末までは最低でもありますから、それまでの間で議論すべき、検討すべきところまでは検討していくのか。そこを皆さんで考えられたほうがよろしいんじゃないかと思います。

松尾数則委員 4人が一緒とかなんとかいうような意見もあるんだけど、ここに「手法を検討していきます」と対応を出して、手法を検討して、意見も何も出なかったわけですから、これはもうこのまま、例えば次の広聴特別委員会に回すことになるんだろうと思います。

矢田松夫委員長 だから、もう飛び越して、どのような支障があるかというのは議論せずに……（発言する者あり）

岡山明副委員長 例えば、議会報告会も若者離れという表現になっているんだ

から、議会報告会でも開催の日にちとか曜日とか時間帯を若者中心に変えるという考え方もあります。その辺の話を、今日話すかどうかという微妙なところなんだけど、手法をどう検討するかは、今回の委員会でやると。議会報告会も一緒だけど、若者に議会報告会に出てもらうために、時間帯や曜日などを変えていくというのも、手法の一つとしてあると思うんだけどね。

矢田松夫委員長　そういうのは次のステップであって、今言うのは、どのような手法があるのかを、任期までに議論していくのかどうなのかということですよ。

宮本政志委員　もう今、吉永委員も中島委員も私も前田委員も4人は、議論していきましょと、できることやりましょ、できなかつたら、新しい広聴特別委員会に申し送りしましょと言っているんですから、どのような具体的な手法があるかを次の委員会で諮りましょというように進めてもらったらいいですよ。

矢田松夫委員長　私がやるのは方向性を決めることだから、中身は皆さんで議論しないといけないんだけど、どのような手法があるかについては、次回検討していくということでもいいですか。具体的には次回どのようにしていくのかと。ただ単に、検討せずに次の新しい広聴特別委員会に申し送りするのではなくて、責任を持って今の広聴特別委員会の中で、手法について議論していくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのようにします。次については、先ほど言いましたように、要望であるから答えられないよ。

宮本政志委員　大変貴重な御意見としてというところで、ごめんなさい、これは議論して出てきたんやけど、よく読むと、「大変貴重な御意見として受け止めますが」というのは、モニターの方の御意見として受け止めてはいけない意見だから、「受け止めますが」と回答していいのかなとも

言える。とすると、「執行部への要望と捉え、回答できません」というのは見方が2通りあって、執行部への要望や意見などは、モニターの方から頂く御意見じゃありませんよという見方もできれば、我々は執行部じゃなく議会ですから回答できませんとなるのか。両方の見方ができるので、この文脈に疑問が少しあります。二つ出たんですよ。

岡山明副委員長 「回答できません」という表現を取ったほうがいいと思うんですよ。総務文教常任委員会の話になってくると思うんですよ。トイレに対してそういう表示をつくってくれと言うんだから、何かあれば総務文教常任委員会から要請すればできるという話になる。執行部の問題であって、こっち側としては、要望として受けた以上は、執行部側には何らかの形でお願いや要望することになるから、「回答できません」という表現は取ったほうがいいと思います。それぞれの常任委員会があるので、この問題は、総務文教常任委員会から執行部側に少しお願いすればいいんじゃないんですか。

宮本政志委員 副委員長の言われることが全然理解ができないんです。何十回も言うけれども、そもそも、意見交換会の際に、担当委員会から市に伝えてくださいよというような意見を受け止めたらいけないんですよ。議会運営、議会活動に反映させられる意見じゃないから。だから、今の副委員長の御意見は、もう論外ね。ただ、私が言うのは、「御意見として受け止めますが」としていいんだろうかというところに疑問が少し出たのが1点。それと、執行部への要望と捉えるから回答できませんというのは、「我々は執行部ではないので回答できません」という受け止め方と、「モニターの御意見として扱うことができないからお答えできません」という受け止め方の2通りが考えられるから、文脈をもう少し考えたほうがいいんじゃないのかと提案しただけです。だから、岡山副委員長の議論には、入っていかないほうがいいと思います。

矢田松夫委員長 受け止めるというのが、「聞き置く」という捉え方もある。

だから、「大変貴重な御意見として受け止めますが、要望として捉え、回答できません。」としたらどうですか。

宮本政志委員 「大変貴重な御意見ですが、執行部への要望になりますので、委員会としては御回答できません。」で、よくないかな。

矢田松夫委員長 いいですよ。

岡山明副委員長 回答できないというところの表現は何か変えられないですか。回答できないというのは嫌いなんです。

矢田松夫委員長 下に合わすなら、今の上の黄色の部分もこのとおりにすると。若干修正はあるけれど、基本的には下と合わせるなら、上も同じような意見です。これは、宮本委員が言われたから、もう1回お願いします。

宮本政志委員 先ほど、このように修正したらどうでしょうかと言いましたけど、基本的にはモニターの意見として受け止めて我々が回答すべき意見ではないので、「大変貴重な御意見として受け止めますが、検討すべき意見とは捉えていませんでした。モニター職務外の意見のため、回答できません。」として、下の回答と合わせていいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 再び意見があり、修正がありました。皆さん、どうですか。

中島好人委員 下の部分は決まっているので、下に合わせて、下は「同上」としていいと思います。（発言する者あり）同じで文章でもいいです。そうしないと、整合性が取れないですからね。

矢田松夫委員長 いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。「技術的に可能か確認し、可能な限り対応します。」。これでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、自動文字起こしで、

映りが悪くなるからという意見については、委員会の開会中で、最終的には人間的、技術的にも対応は難しいと。もうそれ以上はありません。それから、「一般質問で議員と執行部のやり取りのリンクがあって飛べるようにしてもらいたい」ということについては、今後、検討していくと。どのように検討するのかという技術的なことは、今後、検討していくとしましたが、この委員会の中でできますか。

宮本政志委員 たしかに、技術的にも課題は幾つかあるんですね。「今後検討していきます」ですから、どうやってやっていくかなんですけど、この辺りは、事務局、どうですか。どういう課題が技術的にあったんですか。

矢田松夫委員長 どんな諸課題があって、どんな検討していくのか、私たちには検討の予想が付きません。中村次長、分かりますか。

中村議会事務局次長 たしか、モニターの方が、家に帰って、例えば本会議の一般質問の議論を見ようと思っても、音声を聞くだけではなかなか分かりにくいから、ページの中に見られるようなものがあつたらいいなおっしゃったと思います。まず、そもそも一般質問の動画がアップされるのが、その本会議の4日後であるということで、リアルタイムでやるのが不可能で、技術的にできないという理由の一つです。その次に、会議が終わってから本会議録が3か月ぐらいかかりますから、そのリンクを貼るとなると、時間的にも無理であるというのが一つです。だから、本会議のほうはそういう課題が、時間的なものも含めて技術的にクリアできない課題があるので、難しいだろうというところです。聞き直した後の意見として、ユーチューブの相互リンクをしてはという意見が入っていて、ここについては広報特別委員会の回答だと思うんですけど、今のユーチューブの中の概要欄に、例えば、何分からどういう議案がある、つまり、総務文教常任委員会で議案がその日に四つあって、10分から議案第何号を審査していますとか、20分からは議案第何号を審査

していますとか、そういうのをつくることは可能なのかなと思います。これは、それをするために人間が必要であるということです。（発言する者あり）生中継ではできないということです。放映終了後に、例えば、事務局職員がやるということになります。

矢田松夫委員長 そうやろうね。

宮本政志委員 そうすると、今の事務局の説明でいくと、デジタル化推進特別委員会がなくなったから、議会運営委員会か総務文教常任委員会かの担当に技術的なものを検討してもらって、変えられるようになったのか、結果、今と何も変わらず無理だったというのは別にしても、結論を出すのは、広聴特別委員会では無理じゃないかな。

中村議会事務局次長 議会運営委員会か広報特別委員会かなと思っています。議会運営全体の見せ方とか、ユーチューブを取り入れるときは、当時の在り方特別委員会で行っていたのであれば、今で落とし込むと議会運営委員会か、見せ方ということで広報特別委員会のいずれかと推測されます。

矢田松夫委員長 人間的な課題、あるいは技術的に機械が必要かななどによって、解決するかどうかは分かりませんよね。さっき次長が言ったのは、人間的なものですよね。時間、良い機械を入れたらできるかどうか。そういうものじゃないんですか。

中村議会事務局次長 今のユーチューブの流し方で、技術的には可能です。ただ、求められている内容がもっと詳しく書いていないと。どこまで求められているかが、少し分かりにくいところはありますけれども、さっき説明したように、何分から何が始まるということを概要欄に入れるとか、委員会資料のあるホームページに飛べるようなリンクを概要欄に貼るとかは、現在でも可能です。

宮本政志委員 そうすると、技術的にも諸課題がありますから、今後検討すると。これはごもつともと思うけれど、今の広聴特別委員会にせよ、次の改選後の新しい広聴特別委員会にせよ、結局できませんよね。だから、これは検討していくという答えのままでいいと思います。回答には、議会運営委員会とか広報特別委員会とかを書く必要はないので、検討していく上で、矢田委員長が両委員長といろいろ打合せしてもらって、扱ってもらうような流れしかないですよ。回答はこのままでいいんじゃないんですか。誰がするかは、今は分からないと思います。

矢田松夫委員長 このままでいいですか。次に行きますよ。（「はい」と呼ぶ者あり）次は、中学校生による本会議の傍聴に関してですが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）1時間経過しましたので、少し暫時休憩します。

---

午後 2 時 2 3 分 休憩

---

---

午後 2 時 3 1 分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは、休憩を解き、広聴特別委員会を再開します。

吉永美子委員 「若者からどんどん意見を聞いて、その意見を掲載してほしい。」というところで、「前段広聴」とあります。「市民懇談会の開催を、議会側からのできるようにしましたが、」のところ。「の」ではなくて「も」です。

矢田松夫委員長 次に、令和6年度以降は他の中学校が傍聴する予定のところ。このページはいいですか。中学生議会の傍聴に関するものは、ずっと記載されていますが、ほかにないですか。（発言する者あり）ここです。「今後、モニターの方に提示してもらい、手法を検討していき

ます」と。同じものが二つ続いています。（発言する者あり）付議事項2、6月議会報告会「議会カフェ」における質問と回答を整理した内容が、ここに記載されておりますので、これについて皆さん方の御意見を頂きたいと思えます。ふるさと納税自動販売機設置事業についてで、岡山副委員長の担当です。

岡山明副委員長 「もくろみが外れた場合はどうなるのか」について、回答として「当該事業については、事業の目的が明確に達せられるよう、最大限の努力をしていくとのことである。」。二つ目が、「韓国からのゴルフ場への来場は増えているのか。」に対して、「増えているとのことである。」。「市民病院の病床削減などの救急と急性期の違いは何か。」について、「急性期病床」とは、病気を発症して間もない時期など患者の症状が急速に悪化する時期に必要な医療を提供するための病床のこと、「救急告示病院」とは、一般の緊急用病院で対応可能で軽症患者より程度が重い救急患者に対応する病院のことであり、市民病院は、緊急告示病院として、急性期病床のうち5床を緊急患者に対応する病床として設けているとのことである。」。「病床を削減することで黒字になるのか。」に対して、「黒字になるなどとは断言できないが、今回の病床削減による加算される療養報酬が増えるため、外来利益の増加が見込まれ、令和5年度の外来収益は2,324万3,000円の増額を見込んでいるとのことである。」ということです。

宮本政志委員 今、岡山副委員長が読まれたのと、僕の資料が違うんですか。僕のものには、救急告示病院とか急性期病院とかと書いてあります。でも、緊急と読まれているので、どっちが正しいんですか。委員会資料で出ているんでしょ。タブレットで見ているのは、委員会資料として出ているんですよね。僕の資料が間違えているんですか。

矢田松夫委員長 読み間違いです。

宮本政志委員 読み間違いが今1か所と言わないぐらいありましたよ。委員長、  
きっちり読んでください。

矢田松夫委員長 字が小さいから、見えにくかったのかもしれませんが。

宮本政志委員 タブレットだから大きくして見ればいい。

岡山明副委員長 市民病院のほうの「救急と急性期の違いは何か」。「急性期病床」とは、病気を発症して間もない時期など患者の状態が急速に悪化する時期に必要な医療を提供するための病床のこと、「救急告示病院」とは、一般の急性期病院で対応可能な軽症患者より程度が重い救急患者に対する対応する病院のことであり、市民病院は、救急告示病院として、急性期病床のうち5床を救急患者に対応する病床として設けているとのことである、「病床を削減することで黒字になるのか」ということで、「黒字になるとは断言できないが、今回の病床削減により加算される診療報酬が増えるため、外来収益の増加が見込め、令和5年度の外来収益は3,324万3,000円の増額を見込んでいるとのことである」。

矢田松夫委員長 以上が、前回開催した議会カフェにおける持ち帰った御意見についての回答で、再度掲載しました。いいですか。それでは付議事項の3番に戻ってください。

吉永美子委員 以前確認しましたが、当日来られた方に配るのと、開催する場所、今回は4か所に貼るということですよ。担当を決めるんでしょうか。どのようにするんでしょうか。

矢田松夫委員長 貼るだけなら私がしましょうか。意見を言ってください。

吉永美子委員 今回は須恵、赤崎、出合、埴生の4か所ですね。これが決定となれば、事務局がすぐ印刷してくれるでしょうから、いつものオレンジ

の貼る分と同じ大きさで、この4か所には張っていただく担当を決めて、持って帰っていただくと。そして、貼る時期をいつにするかです。6月議会分ですから、9月議会の開催を待たずして貼っていいと思っています。9月議会のオレンジの持っていったところの横に貼っていただくと。

岡山明副委員長 今回貼るのは、そのチラシを持っていたところに貼るんですか。

吉永美子委員 だから、前に確認しましたが、次は須恵、赤崎、出合、埴生です。前例からして、そこに貼って、プラス来られた方に渡すというのが、これまでやってきたやり方です。

矢田松夫委員長 今のやり方がどうなのかと言うから、良ければ良いと言ってください。それ以外にあれば言ってください。

岡山明副委員長 その会場に貼るというのはなかったですか。

矢田松夫委員長 それは聞こうと思った。

吉永美子委員 会場に貼ると言っても、結局、お1人お1人行くわけだから、貼る必要はないということです。逆に言うと、来られた方にA4が1枚ずつ行くので、来場者に渡しています。（発言する者あり）だから、以前発言させていただいたのは、前のやり方はこうでしたと申し上げたので、今回どうするかをこの中で決めたらいいと思います。

宮本政志委員 今、岡山副委員長が言われた件に関しては、前回、市民館と厚狭地区複合施設でしたね。その会場にも回答を貼って、そのほかに関しては、さっき吉永委員が言われたのでいいんじゃないですか。今からやる、出合と埴生と赤崎と須恵の四つに貼ればいいだけですから、それでいいんじゃないですか。

吉永美子委員 先ほど申し上げましたように、6月議会でのことですので、すぐに貼っていいと思います。願わくは6か所、今のオレンジを貼った横に合わせて貼ると、より議会のやっていることが見えると思います。それをお願いしたらいかがでしょうか。それと併せて、須恵、赤崎、出合、埴生に持っていかれる担当の方が、厚狭地区複合施設と市民館もそのようにしたらいかがでしょうか。

宮本政志委員 厚狭地区複合施設と出合地域交流センターは私が持っていきましょう。（発言する者あり）

矢田松夫委員長 それで、残りはどうするかという話を先に言ってください。

岡山明副委員長 チラシを配付したところに全部貼るということですよ。今まで、議会報告会のチラシを市内に配付していますよね。

矢田松夫委員長 今、赤崎と須恵をどうするかという話をしています。

中村議会事務局次長 吉永委員が言われたのは、これまでの例として、今回開かれるところに貼るということでした。今、出たのが、前回、この意見が出たときに行った会場、つまり今回の四つプラス前回2会場であったので、2会場を足して6会場のことです。6会場のどこに貼りに行きましようかという話で、委員の皆さんが手を挙げられているという状況だと思います。岡山副委員長は、それなら全部に貼ったらいんじゃないかという御意見のように受け取れました。

岡山明副委員長 全部チラシを配っているんだから、同じように、もう一度配ればいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 岡山副委員長の意見について、皆さん方の御意見を頂きます。

吉永美子委員 悪くないですけど、スペースの問題があって、日頃は1枚しか頼んでいないわけですよ。だから、横にこれもお願いしますと言って、できるところに貼ってもらったらいかがですか。

矢田松夫委員長 いいですか。ほかの方で意見はありませんか。前回の9月議会報告会の会場に貼っていくと同時に、岡山副委員長の意見ですと、ほかにも貼るところがあるから、そこも貼っていいんじゃないかと。

岡山明副委員長 少し二度手間になるかもしれないけど、質問と回答の分ももう1回貼り出すという形で。

宮本政志委員 間違ったらいけないので、副委員長、全部というところを一つ一つ少し教えてもらっていいですか。

岡山明副委員長 26か所あります。それをもう1回どうですかと言っています。

中村議会事務局次長 今、すごいよろしい御意見のようにも聞こえるんですけど、懸念がやっぱり一つありまして、今、議論しているところは未回答部分しか貼らないことになります。だから、前回開催していない、そして今回も開催しない会場、例えば、有帆公民館に貼ると、未回答部分だけの回答が四つだけ出るのだから「何だこれ」となるおそれはあります。他のホームページには出ていますけれども、前回の市民館で意見として出したもののうちの未回答部分だけが出てきて、それ以外の回答が全部あったものというのはどこにもないので、どこかでやったのねとなるということです。突然、未回答部分だけが出てしまうということです。

吉永美子委員 総合的に考えると、今回、6か所に貼るということでいかがでしょうか。4プラス2です。

中島好人委員 今回行こう4か所と前回行った2か所でいいんじゃないかなと思います。やはり、持って行ったときに、お願いしたときに、どこに貼ってくださるのかなと気になりますし、それを全部で二十何か所をお願いするのも、何か気が引ける感じもします。

宮本政志委員 僕は副委員長と一緒に、7人が単純に4か所持って行けば、26か所を超えるでしょう。議会報告会を3年ぶりに、コロナに負けず再開しましたよということ、1人でも多くの市民に知らせるんだっただけです。最初、僕も、前回の2か所と今回の4か所の計6か所でいいと思ったんですけど、副委員長のお話を聞いていたら、別に手間になることを僕らがそんなに嫌がる立場じゃないので、1人が単純に4か所に持っていけば終わることなので、みんなで割って、全部持っていきましょう。

吉永美子委員 だから、先ほど申し上げたように、スペース的に貼ってくださるところはいいとしても、日頃1枚しかお願いしていないわけですよ。回答ができなかった部分もとなると、毎回2枚にするわけじゃなくて、前回開催した市民館と厚狭地区複合施設、それと今回の4か所で6か所は今回2枚ということですので、やっぱり相手が貼ってくださればということではないと、中島委員が言われたように、スペース的に結構苦しいところもあると思っています。ある場所では貼るところが本当に難しいから、A3のポスターじゃなくてA4のチラシでお願いしますと言われて、A4のチラシを事務局にオレンジでつくってもらって持っているぐらいですので、その辺は相手次第ということをお願いします。

矢田松夫委員長 そういうことでいいですか。副委員長がオーケーを出しました。それでは次の準備等について、ほかにありますか。付議事項2、9月議会報告会について。準備等について、前回の準備の反省会を踏まえて、広聴特別委員会で準備しなければいけない課題が何かありますか。失敗とか、これ持ってくればよかったとかはなかったですか。道具や機械などの搬送については、私と岡山副委員長で折半していくということ

です。

岡山明副委員長 機械は大丈夫ですか。前回、総務文教常任委員会の動画のボリュームが小さかったんだけど、同じようなことを繰り返すといけないかなと。前回、出だしで、時間がかかりましたので。

矢田松夫委員長 難しいですか。

岡山明副委員長 前回、総務文教常任委員会分を上映するときに、音が出なかったということで、ロスタイムがあったから。本来はすぐ取りかかるけど、スタートが出遅れましたので大丈夫かなと思ったんです。

矢田松夫委員長 分かった。それは難しいらしいです。音が出なかったのは、技術的には無理ですね。

河口議会事務局長 音声の話について、前回の反省は当然知っておりまして、できるだけそれをクリアできるように、音声を調整できればとやっていますけれども、少し難しい部分もあるので、できるだけということで御理解いただければと思います。

宮本政志委員 備品関係で、以前に使っていた市議会の赤い色のジャンパーは、何枚あるんですか。（発言する者あり）17枚ですか。全員分はないんですね。議員はジャンパーを着て議会報告会をすれば、目立つからいいと思うんだけど、どうですか。

中村議会事務局次長 私も記憶や引継ぎも含めて曖昧な部分があるんですけど、あまり「議員だ」とならないような服装というのが、意図としてあったんじゃないですか。ジャケットを着ないとか、ノーネクタイとかにしたのは。「議会」と、ぼしっと入っているジャンパーですので、どうかなと思ひまして。過去に何かあったような記憶があります。

宮本政志委員 今、次長が言われるように、市民の方が、議員に囲まれて緊張したらいけないから、スーツ、ネクタイでぱしっとせずに、ラフな格好でというのは一理あります。だけど、昨日その赤いジャンバーを見ると、そんなに市民の方が「議員だ」と、緊張するようなものではないし、いつの議会か分からんけど、せっかく、あんな赤のジャンバーが枚数もあったんなら、議員が着ていたら、議員がどこにおるかも市民の方が分かりやすいし、いい宣伝になるだろうなと思って、ぜひ着たいなと思って提案していました。

吉永美子委員 期が若い方は、どんな物かを見ておられないこともあり得ますので、少し休憩して、その間に見せていただけたらと思います。お願いします。

矢田松夫委員長 それでは、暫時休憩します。

---

午後 2 時 5 9 分 休憩

---

---

午後 3 時 5 分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは、休憩を解き、再開します。9月議会報告会の事務について、皆さん方の御意見を頂いています。議会の一体感、議員の一体感ということで、赤いジャンバーを着用して議会報告会に望もうという意見が出ました。再度、宮本委員からお願いします。

宮本政志委員 せっかく、ジャンバーが人数分以上にありますし、立派なジャンバーですし、市民の方も別に緊張されるわけでもなかろうし、威圧になるわけでもないでしょうから、ぜひ、今後、今回も含めて、こういった議会活動のときにはジャンバーを活用するという意味から、次回の議会報告会からジャンバーの着用を提案します。

矢田松夫委員長 これについて何か御意見ありますか。

吉永美子委員 今、言われたように、せっかくあの当時作ったものなのに、本当に忘れ去られていたんだなと改めて実感しました。それで、それを着用することで圧迫感を与えていると思っていないことと、いろいろなイベントでもそうだけど、その色を着ている人がその関係者の人だとすぐに分かるし、一体感も出ると思うので、ぜひ皆さんで着ましょう。

矢田松夫委員長 賛成討論が続いておりますが、反対討論がありますか。

岡山明副委員長 私は反対です。

矢田松夫委員長 分かりました。

岡山明副委員長 ジャンパーについては反対です。本来であればノーネクタイ、バッジを外すということで、議員の差別化を防げということで、今回も同じように、ジャンパーを着たら完璧に議員という雰囲気になりますので、そういう格差が出てきますので、着ないほうがいいと思います。

矢田松夫委員長 はい、分かりました。ということで、岡山副委員長の御意見に、賛成する方の御意見はありますか。それでは、少数否決ということで、（笑い声）冗談抜きにして、9月議会報告会については、赤ジャンパーで対応していくとしたいと思います。ほかに準備等で、何か忘れ物があったような気がしますが、どうですか。

吉永美子委員 以前は、パワーポイントを広聴特別委員会で確認させていたでいていました。それはどうされますか。もうそれぞれの委員会の委員がいるからいいよということにするのか。本来はすべきだと思いますが、どうでしょうか。それと、少し気になっているのは、先ほど録音したんですけど、委員会によってはもしかしたら音声の大きい、小さいがある

かもしれないですよ。そうなってくると、マイクをきちんとしておかないと、小さかったり大きかったりしたら、市民もびっくりされたり、もう少し聞こえやすくしてくれとかの意見が出るので、ここできちんとチェックしておいたほうがいいと思います。責任としてお願いします。

中村議会事務局次長 恐らく最後は広報特別委員会がするんじゃないんですかね。広報特別委員会がチェックした後にこっちに来るんじゃないかなと思います。広報特別委員会がまだなので、今日は多分無理です。担当書記で、一旦事前に確認させてもらいます。

矢田松夫委員長 事務局で確認しますとのことです。

吉永美子委員 どう対応するかをきちんとやると。ユーチューブになったので、それはもちろん広報特別委員会でしょうけど、当然、広聴特別委員会の責任もあるので、本来は見ておくことが必要だと思います。

河口議会事務局長 広報特別委員会から話を聞いたのが、ユーチューブ動画を作成するときに、一応オープニングのところで議員全員のターンの動画を撮っておりますが、長谷川議員がおられないので、今回はそのままです。今回、撮り直そうと考えていまして、皆さんが集まれるのが27日かなと思っていますので、そのときに撮りたいと。27日が金曜日で、31日公開となると1日しかありませんから、その辺を皆さんがどうお考えになるか。仕方がないとなるか、30日でもと言われるかというところがあります。

矢田松夫委員長 内容については、それぞれ、タブレットか何か、各委員会には出ていなかったですかね。

宮本政志委員 今、吉永委員が言われるのは、出来上がったユーチューブ動画を議会報告会で使うわけですから、きちんと広聴特別委員会でも確認し

たらいいいんじゃないんですかということ。各委員がタブレットで見ておけばいいという話になってしまうと、何かあったときに何も意見が言えないので、広聴特別委員会で確認するのは大事じゃないですか。

河口議会事務局長 言われることはよく分かります。ただ、今回の場合は通しの分がギリギリになりますので、その辺をどう考えるか。委員会ごとのものは見ることができます。それでよければ、当然できます。

矢田松夫委員長 それで、次長が言ったもう1回チェックして、事務局でチェックするというのは、どうですか。

中村議会事務局次長 書記に確認させると言ったのは、音声の大きさの話で、それぞれで確認できますので、それでいいよと判断してから、委員の皆さんがおっしゃったように、個別で見られる状態で送ることは可能かなと思っています。通しになると、先ほど局長が言ったように、完成がギリギリになります。

前田浩司委員 24日に広報特別委員会で確認されるのであれば、その時間帯に合わせて、広聴特別委員会が同席するのも一つの手かと思います。

矢田松夫委員長 ほかの方はいいですか。次長が言われたことは、そうだなってなりましたかね。分かりました。90%はできていると。ほかに準備等であればどうぞ。

吉永美子委員 結局、広聴特別委員会でのチェックは、最終的にはどのようになるんですか。

矢田松夫委員長 今の動画ですか。

吉永美子委員 動画というか、昔はパワーポイントを確認していたんですが、

今は動画に変わったわけで、そのチェックをこの委員会ではしないということですか。

矢田松夫委員長　しないといけません。9月議会報告動画から集約するところは広報特別委員会になります。今までは全部、一気に広聴特別委員会がやっていたので、スケジュールが載っていましたがね。

宮本政志委員　24日の広報特別委員会で大体どれぐらい出来上がるかを、今、事務局が多分確認しに行っているようですね。先ほど前田委員は同席しとて言われたので、広報特別委員会の確認のときに、広聴特別委員会の委員もそこに加わってという意味合いなんだろうけど、それも含めて、広聴特別委員会は広聴特別委員会で委員会を開いて、きちんと確認するという作業するかというのは、事務局が帰ってきて、24日の広報特別委員会の仕上がりの状況を確認してから議論したらいいんじゃないですか。

吉永美子委員　司会がおっしゃるとは思うんですけども、要は、ほかの方の意見を尊重しましょうねといったのを、以前のパワーポイントのときには出して、最後にアンケートの記入をお願いしますというのも、画面に出してもらいました。今回もできるということによろしいですね。

矢田松夫委員長　確認していません。（「確認をお願いします。議会報告会だからうちでしょう。そうなるでしょ。だから、やっぱりせんといけませんですよ、議会報告会だから。アンケートに記入してくださいとか、意見を尊重しましょうとか、意見交換会のルールを出していました。ああいうのをくっつけないといけません、それはやっぱりうちですよ」と呼ぶ者あり）それは今回の動画は入っていないんですか。（「それをきちんとやっぱり次の人たちにバトンタッチしないといけません。チェックは絶対必要です」と呼ぶ者あり）ほかにチェックはありますか。（「あれは動画の中には入らないものです」と呼ぶ者あり）（「前は同時でよか

った」と呼ぶ者あり）（「あれは、動画が終わってから、スライドをだすしかない」と呼ぶ者あり）（「それは、残してあるんですよね、前回のを。決め事もきちんとやっておかないといけない」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 吉永委員が言われたのは大事だと思うんですけど、その辺りのチェック関係は、どのように進められますか。

矢田松夫委員長 見てみないと分かりません。まず見るというか、視聴するということです。

中村議会事務局次長 アンケートのスライドの文言が前回と同じで問題ないということであれば、事務局がします。何でかというと、少しごっちゃになっている方いるかもしれませんが、流すのは動画であって、最後のスライドは動画じゃないんで、ユーチューブが終わってから、完全にスライドを別のファイルとして出すものになり、動画の中にアンケートが入っているわけじゃありませんから、スライドの内容で問題がないかというところだけ皆さん確認しておいていただくしかないと思います。

宮本政志委員 そうすると、アンケートについて、この間の議論で、個人情報の関係があるとの意見が出たでしょう。今回、議員が広聴特別委員会の委員は5人以上、ほかの議員に関しては3名以上、市民を呼ぶと決まっていますので、そのアンケートのときに、どの議員に声をかけられたかというのを書いてもらわないといけないですよ。だから、そこをアンケートの説明のときに、「声をかけられた議員名も、よろしければ御記入いただけたらと思います」ぐらいの文言を入れたほうが良いと思うんですけど、どうですか。

中村議会事務局次長 過去には入っていたこともあったんですけど、前回の再開1回目のときは、議員名がなかったんで、その後の広聴特別委員会の中で、やっぱり議員名を入れようねとなったと思います。次に配るアン

ケートには、参加された方のお名前と議員の名前を書くところがある状態で、委員会では議決されていると思います。

吉永美子委員 それと連動するわけではないですけど、以前は下に名前を書いていたけど、これは絶対ではないので、そこはやっぱりきちんと任意ですよということです。書かないといけないことが負担になったらいけないのでね。それか、もうアンケートに出すんだったら、そこまで出したほうがいいんじゃないでしょうか。言葉でも言うけど、パワーポイントでも画面に出してお願いするということです。

岡山明副委員長 前回の報告会で、無記名は何人おられましたか。

矢田松夫委員長 名前を書いていない人が1人だけです。それは分かっています。アンケートを出さない人が1人おるということは、無記名です。

中村議会事務局次長 無記名ではなくて、参加者の中でアンケートを出していない方が1人、出した方は全員、名前が入っていたと思います。だから、例えば、人数をはっきり覚えていないんですけど——35人だったかな、そのうち1人だけ出されていない。出した方は全員、名前を書いています。すみません、全部めくっていないので、ホームページを確認します。いえ、ホームページには出ていないので、後で確認しておきます。

矢田松夫委員長 35人で、34人が出されたんですね。

吉永美子委員 アンケートの中に良ければお名前を書いてくださいみたいに、あったような気がします。絶対に書かないといけないと思われてないように工夫していたような気はするんで、だから違和感なく皆さん書いてくださったんでしょうが、先ほどあったように、声をかけられた議員も書かないといけないとなると、誰が誰をというのが以前にあったわけですから、氏名は任意というか、良ければお書きくださいとしておいたら

いいと思います。絶対ないといけないものではないのでね。昔は、返すために必要だったんですよ。だから、絶対書いてくださいと思わないようにしてほしい。でないと、新しく来た人が、「名前を書かないといけないんだったら、もう次は来ない」となったらいけないので、任意であるということをきちんと明記してください。

矢田松夫委員長 吉永委員が言ったことも含めて、準備等でないですか。道具類や器具類、音声の関係もありましたが、なければ次に行っていいたいですか。（うなづく者あり）それでは、付議事項3、議会だより（ザシギカイ）の原稿についてですが、調整しましたら1ページあります。

中村議会事務局次長 一応、お伝えすると、7月の意見交換会の際に、モニターから意見として出た「モニター意見への対応が不誠実である。会議録をしっかりと確認して、取り上げた意見を議会だよりに掲載してほしい。」というのがありましたので、これも踏まえての議論をしていただいたほうがいいかなと思います。先ほどの付議事項1のところにあった4月のところの回答では、「広聴特別委員会としてはきちんと取り組んでいきます。」というところもありますし、広報特別委員会が回答した部分では、「議会だよりの紙面構成を考慮しつつ、内容に応じて紙面を確保し、可能な限りモニターからの意見を掲載します。」ということで、紙面の確保もしていきますという答え、さらに「市議会議員の仕事を市民に分かりやすく掲載してほしい。」という意見に対しては、「議会だよりに市議会議員の仕事が分かるような特集を組みます。」という回答も、その後の意見のところでもしておりますので、これらも踏まえた上での議論をしていただいたほうがいいかなと思います。

吉永美子委員 中村次長が言われた、議員がどんな仕事をしているかの答えを出したのは広報特別委員会ですよね。その点については、広報特別委員会にお任せして、広聴特別委員会として1ページ分に何を載せてもらうかというところでは、先ほど次長が言われたモニターから出た意見の中

で、こういう意見をもらってこうでしたよと載せるのは大事だと思います。とはいえ、全部載せるのはページの的にも無理がありますので、それはもういいと思いますね。意見交換会で頂いた御意見を載せるということをお願いします。

矢田松夫委員長 今、言われた意見を中心に投稿するということがいいですか。

宮本政志委員 委員長と副委員長で内容を詰めてもらったらいんですけど、もしスペースに余裕が出れば、6月議会報告会「議会カフェ」の質問と回答も載せてあげたらどうですか。モニターとの意見交換会と広聴特別委員会が担当する議会カフェということで、両方とも市民の方からの御意見に対する回答となります。1ページですから、文字数も限られていますので、その辺の配慮は、委員長と副委員長にお任せしますが、議会カフェでの質問の回答も、できれば掲載していただきたいと思います。

矢田松夫委員長 6月議会報告会は、この前、全部集約しましたよね。どうしますか。順番ではいけないということで、委員長が指名するという事になっているから。

宮本政志委員 指名でも順番でも希望でもなくて、委員長と副委員長にお任せします。

矢田松夫委員長 そういうことですか。それは皆が異議ないと言うでしょうね。

岡山明副委員長 これをすると次の広聴特別委員会もおなじような形、進め方しないとおかしいことになりますよ。整合性が合わなくなりますよ。宮本委員の話をする、今後、議会だよりも一緒ですけど、もう委員長と副委員長は必ずしると、それだけの責任を持ってやっているんだから、今後、新しい広聴特別委員会においても同じように進めると。委員長と副委員長がモニター意見交換会のチラシから全部やると。そういう形で

今後進めないとおかしいですよ。

宮本政志委員 岡山副委員長、違いますよ。新しい委員会は新しい委員会で決めることです。ただ、私が言っているのは、委員長と副委員長は、それぞれ手当もついて、この委員会を司る立場であるから、そういった資料に関しては、順番とか指名するとかじゃなくて、委員長と副委員長が責任を持って作っていただきたいというだけです。これは、別に広聴特別委員会だけではなくて、広報特別委員会だろうと、3常任委員会だろうと、全てそうあるべきと思っていますから、広聴特別委員会だけ特別にこうだという意味ではありません。提案しているんです。

矢田松夫委員長 ほかの方から意見はないですか。私は前回書いたから、次の人をどうぞと言いたいんですけど、それでは、職責が果たせないとなると、それまでだけ。

松尾数則委員 前回は話はその場で収まったなと思っていたから、副委員長で書くことになったと思ったんですけど。

矢田松夫委員長 それでいいんだということね、はい、分かりました。

中島好人委員 次の委員会の総意で進めていくと。僕らは委員長と副委員長の中でやってもらいたいという方向で来ているんですけど、次の委員会にそういうことの申し送りまではできません。

矢田松夫委員長 分かりました。前田委員はどうですか。

前田浩司委員 皆さんと一緒に、委員長と副委員長が適任ということをお願いしたいです。

矢田松夫委員長 圧倒的多数で、正副委員長で、議会だよりの原稿については、

モニター意見の会議録、そして、ページに余裕があれば6月議会報告会について記載すると。ページは1ページです。議会だよりについては、以上で終わりますが、ほかにありますか。付議事項4、その他です。前田委員が言いましたね。話をしてみます。どうするのか。日時、場所も聞いておりませんので、日にちが決まったら、みんなに流してください。

(発言する者あり) 10月24日の午前9時です。みんなが行かないというわけにはいかないけど、全員参加でいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) その他のその他はないですか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければ、以上をもって、広聴特別委員会を閉じます。御苦労さまでした。

---

午後3時35分 散会

---

令和5年(2023年)10月12日

広聴特別委員長 矢田松夫